

平成31年第4回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

平成31年4月12日(金曜日) 午後4時45分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 0名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転)	3件
議案第14号 農用地利用集積計画(利用権設定)	14件
報告 非農地証明願い	1件
報告 農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約	1件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、平成31年第4回鞍手町農業委員会を開催いたします。
本日の出席人員は13名で、会議は成立いたします。
本日の議事録署名委員は8番の白石信幸委員と9番の安永洋一委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第12号から第14号の朗読)
以上が本日の議題であります。
続きまして、報告といたしまして非農地証明願いが1件、農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約が1件ございます。
非農地証明願いにつきましては、農地第二分科会で現地調査実施後に審査の結果承認することといたしましたので報告いたします。内容につきましては本日配布しました資料の15ページから16ページにありますので省略させていただきます。
次に農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約につきまして1件を報告いたします。配布しました資料17ページのとおり、●●●●様より農地法第18条6項の規定により合意解約の通知がありましたので報告いたします。
最後に来月の日程でございますが、農地第二分科会を令和元年5月9日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和元年5月10日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
ないようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 白石 信 幸
安 永 洋 一

会議名	平成31年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年4月12日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第12号は農地法第5条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第12号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人●●●●●、譲渡人●●●●●。 申請農地は大字小牧●●番地、登記地目は田、現況地目は畑。面積391㎡。 転用目的は自己住宅建設のためであります。 農地区分は、概ね10ha以上の規模の一団の農地であるため、第1種農地となりますが、「例住宅その他申請土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」という不許可の例外規定に該当しますので、立地基準は満たしております。 水利及び隣接農地の承諾書は添付されています。 資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると判断。 面積はお手元の議案1ページに利用計画図等を添付していますが妥当だと考えます。 また、4月11日に会長、農地部会長、各分科会長、農地第二分科会委員、事務局により現地調査を行い、周辺農地等への支障はないと判断しています。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第12号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について4月11日農地第2分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告いたします。平成31年4月12日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
事務局長	事務局より補足説明をさせていただきます。本件につきまして昨日、農地第二分科会にて現地調査を行いましたところ、住宅建設のための基礎工事が既に行われていることが発覚いたしました。そのことを受け、農業委員会としましては、事務局から申請者と施工業者に連絡を取りまして、手続きの順序についての指導を行っております。本日、申請者から始末書の提出がありましたのでご報告いたします。					
会 長	ただ事務局より補足説明がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	異議がないようですので、議案第12号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。					

会議名	平成31年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年4月12日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第13号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 事務局より議案の朗読と説明をいたします。						
事務局長	<p>議案第13号、農用地利用集積計画(所有権移転)について3件です。 議事参与の制限により●●委員と●●委員は退席願います。</p> <p>(●●委員と●●委員、退室)</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案6ページ以降に各筆明細を記載しております。3件とも担い手売買となります。 1件目、譲受人●●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。 申請農地は大字新北●●番地外1筆、登記、現況地目は田。面積合計4,448㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 2件目、譲受人●●●●●、譲渡人福岡県農業振興推進機構。 申請農地は大字上木月●●番地外8筆、登記、現況地目は田。面積合計8,689㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 3件目、譲受人●●●●●、譲渡人福岡県農業振興推進機構。 申請農地は大字小牧●●番地外1筆、登記、現況地目は田。面積合計2,408㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第13号、農用地利用集積計画(所有権移転)について3件。上記の議案について4月11日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。平成31年4月12日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第13号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。						
	(●●委員、●●委員 入室)						

会議名	平成31年第4回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年4月12日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第14号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。 ここで議事参与の制限により私は退席いたします。なお、議事の進行につきましては副会長の幸田剛委員にお願いをいたします。					
	(会長退室)					
副会長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第14号、農用地利用集積計画(利用権設定)について14件。 議事参与の制限により●●委員と●●委員は退席願います。</p> <p>(●●委員、●●委員 退室)</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 お手元の議案9ページ以降に各筆明細を記載しております。 新規9件、再設定5件、総面積69,642㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
副会長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第14号、農用地利用集積計画(利用権設定)について14件。 上記の議案について4月11日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。平成31年4月12日、農地部会長 小長光隆。					
副会長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
副会長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
副会長	ご異議がないようですので、議案第14号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					
	(会長、●●委員、●●委員 入室)					